保　管　依　頼　書

　　　年　　　月　　　日

　芦　屋　町　長　　様

　下記買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、芦屋町にて保管を依頼します。

　引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、芦屋町は一切責任を持たないことを同意します。

記

買受公売財産（売却区分番号）

第　　　　　　　　　　　　号

引渡しを受ける日

　　　年　　　月　　　日

　　　　　　住　　所

　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　電話番号

* 買受代金の納付後の保管費用は買受人の負担となります。ご了承ください。
* 引渡しを受ける日は、買受代金納付期限の翌日から７日以内を指定してください。